



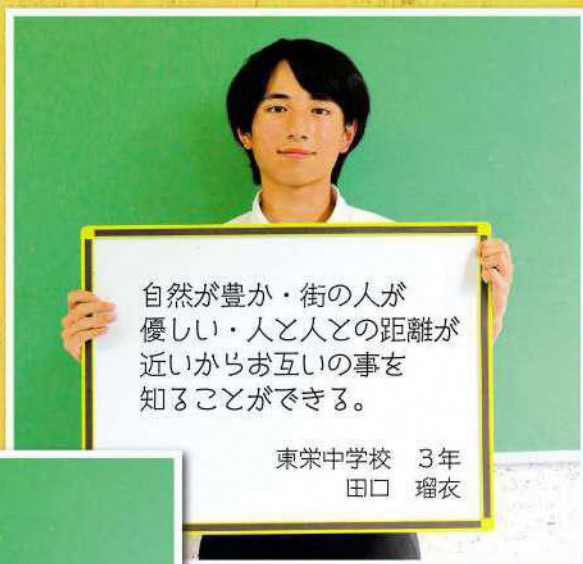
議会だより

とうえい



観光に来てもらいたい。
自然などの魅力に触れれば
東栄町を知るきっかけが
できる。

東栄中学校 3年
下平 愛佳



自然が豊か・街の人が
優しい・人と人との距離が
近いからお互いの事を
知ることができる。

東栄中学校 3年
田口 瑠衣

わたしの町



自然豊かで過ごしやすい。
チェーンソーアート大会が
あり丸太1本で作る作品
は豪華。

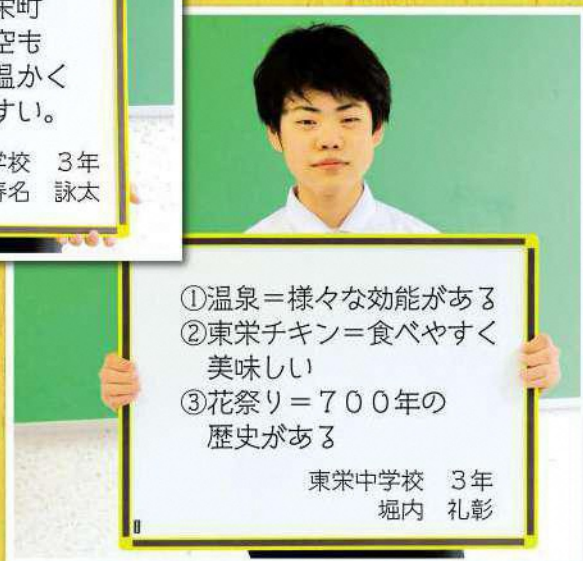
東栄中学校 3年
藤田 陽愛



来てみりん東栄町
自然豊かで星空も
きれい。人も温かく
親切で住みやすい。

東栄中学校 3年
春名 詠太

とうえい 3



①温泉＝様々な効能がある
②東栄チキン＝食べやすく
美味しい
③花祭りは700年の
歴史がある

東栄中学校 3年
堀内 礼彰

もくじ

12月定例会概要報告	P2-3
本会議討論	P4
一般質問ダイジェスト	P5-9
一般質問とは	P10
わたしの町とうえい／人生なかよく	P11
住民監査請求と住民訴訟について／議会活動報告／3月定例会の予定...	P12

12月定例会

12月6日から16日までの11日間開催。
上程された案件は承認4件、議案14件、報告2件、請願2件、意見書1件。

令和3年度補正予算関係他

一般会計補正予算の専決処分の承認について

- 新分野進出・販路開拓等支援補助金……………600万円
- 臨時特別給付金（子育て世帯への給付）……………1530万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料……………242万7千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料……………347万3千円
- 訴訟弁護委託料……………55万円

一般会計補正予算について

- 定年延長制度構築支援委託業務……………143万円
- ペーパーレス会議システム用端末購入費……………279万9千円
- のき山学校耐震改修等基本設計業務委託料……………126万5千円
- 感染症予防対策備品購入費……………216万7千円
- 起業家支援補助金……………140万円
- 町営住宅修繕料……………379万4千円
- 森林体験交流センター受水槽滅菌機設置工事……………258万5千円
- 出産育児一時金……………42万円

簡易水道特別会計について

- 中設楽浄水場沈殿池清掃業務委託……………157万円
- 下田地内漏水調査業務委託……………50万円
- 事業認可変更及び中設楽浄水場前処理装置詳細設計業務委託……………2700万円

請願書（採択）

- ・シルバー人材センターに対する支援を求める請願

指名競争入札案件

デジタルX線透視撮影装置

1980万円 納期：令和4年8月27日

契約業者 (株)ワキタ商会

全身用X線骨密度撮影装置

1034万円 納期：令和4年8月27日

契約業者 (株)島津製作所

全員賛成で原案可決した案件

- 一般会計補正予算（第7号）の専決処分
- 東栄医療センター特別会計補正予算（第3号）の専決処分
- 東栄町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部改正
- 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- シルバー人材センターに対する支援を求める請願
- 一般会計補正予算（第8号）の専決処分
- 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定
- 国民健康保険条例の一部改正
- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 一般会計補正予算（第11号）
- シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

賛否が分かれた案件 ※議長は採決に加わらない。○=賛成 ×=反対 -=欠席

議案名	浅尾もと子	伊藤紋次	伊藤真千子	山本典式	伊藤芳孝	森田昭夫	加藤彰男
一般会計補正予算（第9号）の専決処分	×	○	○	○	○	○	○
東三河広域連合規約の変更	×	○	○	○	○	-	○
一般会計補正予算（第10号）	×	○	○	×	○	-	○
東栄医療センター特別会計補正予算（第4号）	×	○	○	○	○	-	○
デジタルX線透視撮影装置物品売買契約	×	○	○	○	○	-	○
全身用X線骨密度撮影装置物品売買契約	×	○	○	○	○	-	○
コロナ禍による米価下落の対策を求める請願	○	×	×	×	×	-	○

定例会議員別審議結果

総務経済委員会

新築住宅に対する 固定資産税の減免条例 (改正)

問 新築住宅の固定資産税の減免を延長する内容だ。この間、対象となった家屋の数、減免の総額、経済効果を伺う。

答 制度開始の平成26年度から令和3年度までの8年間の実績は、33件、減免総額は約610万円。3年間の平均は1棟当たり18万4千円ほど。減免税額分を他の消費に充てることで経済循環の一助となり、定住による町内の消費促進や長期的な税収の確保につながっている。

問 制度開始の平成26年度から令和3年度までの8年間の実績は、33件、減免総額は約610万円。3年間の平均は1棟当たり18万4千円ほど。減免税額分を他の消費に充てることで経済循環の一助となり、定住による町内の消費促進や長期的な税収の確保につながっている。

一般会計補正予算(10号)

問 定年延長制度構築支援業務委託費143万円はどんな業務か伺う。

答 地方公務員法の改正により、地方公務員の定年を現行60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げる。新条例の制定だけでなく、規則や要綱など

多岐にわたる改正に専門的な助言や支援が必要と考え、外部への委託料を計上した。当分、60歳に達した日以後最初の4月1日からの給料を3月31日までの7割の水準とする。管理職に役職定年制度を導入、フルタイムの再任用制度を廃止して定年前再任用短時間勤務制を導入する。

問 ペーパーレス会議システム用端末購入費279万円の内容を伺う。

答 係長以上の職員にiPadのWi-Fiモデル30台を配布する。耐用年数は4年とされている。ペーパーレス会議システムは、資料に使う紙を減らすだけでなく、新型コロナウイルスもとリモートワークが可能になり、通常業務や住民サービスを進める点でも役立つと考えている。

問 のき山学校の耐震改修等基本設計。当初予算に耐震化と活用計画を策定する予算が計上された。活用方法は決まったか伺う。

答 現在、耐震化と活用計画をワーキンググループなどで検討している。新型コロナウイルスで働き方や価値観が変わり、ワーケーションやリモートワークなど新しい生活様式の定着・加速が見込まれるので検討を進めている。

問 旧下川保育園の貸出しにかかる修繕料60万円の内容と公共施設等総合管理計画の位置づけを伺う。

答 旧下川保育園の貸出しについては、地区住民からワーキングスペースやシェア工房、シェアキッチン、便利屋、公園や図書館など多目的に利用したいという申し出があった。区長の理解を得ている。公共施設等総合管理計画の変更が必要になれば、その都度、見直したい。

問 問伐材搬出等補助金が大幅に増加し、当初予算の2倍以上の補正が組まれた。増加の要因を伺う。

答 主な要因は、ヒノキ材の平均材価が前年比1.5倍ほどに上昇したこと、ウッドショックの影響で木材需要が高まったことが考えられる。

問 事業持続応援金427万円の減額について、申請期間中に減額してよいのか。

答 応援金は、コロナ前の令和元年と令和2年との売上げの差・減少額の4分の1を交付する補助金。個人事業者の確定申告は4月で終わっており、法人事業者も12月までの決算で収入が判明する。当初120以上の事業者が申請すると考えたが、現状の申請は43事業者、交付金額は1千万円程度。該当する事業者は合計60事業者、1千4百万円ほどになると見込み、臨時交付金を他の事業に活用出来るよう減額する。

問 事業持続応援金427万円の減額について、申請期間中に減額してよいのか。

答 応援金は、コロナ前の令和元年と令和2年との売上げの差・減少額の4分の1を交付する補助金。個人事業者の確定申告は4月で終わっており、法人事業者も12月までの決算で収入が判明する。当初120以上の事業者が申請すると考えたが、現状の申請は43事業者、交付金額は1千万円程度。該当する事業者は合計60事業者、1千4百万円ほどになると見込み、臨時交付金を他の事業に活用出来るよう減額する。

文教福祉委員会

東栄医療センター 会計補正予算(4号)

問 会計年度任用職員のパート報酬318万円減、職員の給料2千508万円減、会計年度任用職員の給料527万円増。とくに職員給料の減額は当初予算の5分の1に当たる大幅な減額だ。どんな職種の職員が何名退職したか伺う。

答 主な人件費の増減は次のとおり。

- ①医師：パート医師の診療回数の減少による報酬減。
- ②看護師：正規職員1名4月異動。パート職員1名3月末退職。任期付職員4名のうち2名3月末退職、1名6月末退職、1名を正規採用。
- ③技師：正規職員1名8月末退職。
- ④事務職：正規職員1名4月異動、6月末退職。パート1名採用。
- ⑤その他：労務・介護のパート2名退職。

問 3月末退職者の減額を認識していなかったのか。

答 3月の予算編成の際に予算調整は前年度10月から始まり、人件費は11月頃に積算している。それ以後は、予定がはつきりしたものは予算から削れるが、確定していないものは11月時点の人件費を当初予算に計上している。

本会議討論

一般会計補正予算(専決)

賛成6名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

町が訴訟弁護士料55万円を専決処分した議案だ。私は本議案の存在を12月3日午後4時25分、議会事務局長の電話で知った。議案は自宅ポストに投函されていた。金曜日の閉庁間際に議案を配布し翌週月曜日に議決という異常な日程を許せば、執行部は議員が調査する時間を自由に制限できる。議会軽視に抗議し反対する。

賛成 伊藤 芳孝 議員

裁判費用を55万円と決定したのではない。55万円で済むというものでなくて裁判費用(弁護士料)の手付金みたいなものとお聞きしたので議会運営委員会としても必要ということでした。

東三河広域連合規約(変更)

賛成5名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

広域連合が「山村都市交流拠点施設」を整備・運営する議案だ。平成20年の「設楽ダム建設同意に係る確約事項」に基づき、令和9年度、設楽町に「癒やし・レジャー」施設

設を開設する。事業内容・総費用・採算は具体的に示されず、東三河5市が費用を負担するというのが、今後、町に負担が生じるおそれもある。コロナ禍で広域交流は推奨されない。見直しを求める。

賛成 伊藤 紋次 議員

設楽ダム建設に鑑み、平成20年12月の設楽ダム建設同意に係る確約事項にある山村都市交流拠点施設の整備は義務であり、当初、設楽町と5市の確約事項であったが、東三河は一つの理念に基づき、東栄町と豊根村も上流域の町村と位置づけられ、東三河地域の山間部と都市部の交流拠点施設として東三河全体の振興を一体化する画期的な事業である。

一般会計補正予算(10号)

賛成4名・反対2名

反対 浅尾もと子 議員

①係長級以上の職員30名が使うタブレット購入費279万円は、ソフトの費用が検討中で、総額がわからない。
②新・診療所建設費の過疎債3億500万円は、「交付金が得られなければ過疎債で」という安易な考えであり、町民感情とかけ離れている。住民訴訟の訴状には「ブレーキの壊れた自動車のように」「過疎債の償還資金の負担を強い

る結果をもたらした」とある。私も同じ思いだ。

賛成 伊藤真千子 議員

まだまだ終わりの見えないコロナ感染拡大防止対策のリモートワークやワーケーション等に必要となるタブレット端末、感染症予防対策用品等の購入、施設改修、町営住宅修繕、起業家支援補助金、公衆トイレ洋式改修、定年延長制度構築支援業務等であり、当初予算の計画指針である、住民の生活に密着した創意工夫、社会の変化に適応した施策であり暮らし続けられるまちづくりを着実に進めていると判断。

医療センター会計補正予算(4号)

賛成5名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

今年3月〜8月退職の看護師や技師など人件費は3千229万円の減額予算だ。多額の補正が今まで明かされなかったことは、医療センターの赤字を多く見せる効果があった。現在の繰入額は2億948万円。「3億円の赤字」とは言えない。国の交付税を引けば、町負担はさらに減る。町は、来年度の医療体制を具体化せず入院を廃止する。「命」の砦を失う住民の悲しみと怒りは計り知れない。

賛成 加藤 彰男 議員

本補正予算は「会計年度任用職員を含む職員に係る予算措置」である。「報酬」「給与」「諸手当・社会保険料」などの変更が含まれている。自治体の長には自治体の「統轄代表権」と事務の「管理執行権」がある。そして「人事権」「組織編成権」も権限となり、基本的に議会などの他の機関が直接的に関与しない。法の根拠による「人事」など必要な予算であり賛成する。

デジタルX線透視撮影装置等物品売買契約(2件)

賛成5名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

本議案は、昨日午後、我が家に届けられたもので、事前に十分な調査・聞き取りがでなかつた。専門的かつ多額の医療機器の購入にかかる議案だ。私は、なぜ、今議会の会期中に入札が行われたのか、なぜ「指名競争入札」かを含め、町民に責任ある説明がでない。十分な調査時間を保障するよう求め、反対する。

賛成 伊藤 芳孝 議員

既に議会は、予算説明を受け、予算を通して。今回、契約について議会の了承をいただきたいということですが、上がつてきているので何の問題もない。

コロナ禍による米価下落の対策を求める請願

賛成2名・反対4名

反対 伊藤 芳孝 議員

コロナ禍による商品価格の下落は、米価のみでなく多くの食品、食材等が大きな影響を受けている。この請願は、過剰在庫を政府が買入れ、需給環境の改善を求め、また、市場隔離しておきながら、その米を食糧支援で活用すると言う。そうすれば、市場価格は下がり、矛盾しているようにも思う。主食に関する問題で重要であり、政府に任せるべきかと思う。また、米の輸入問題にも触れているが、外交問題でもあり、町から発信することではない。

賛成 浅尾もと子 議員

コロナ禍で米価暴落に際し、国に①過剰在庫の買い入れ、②食糧支援への活用、③輸入米の調整を求める請願だ。農協によれば、米1俵あたりの価格は下落を続け、今年は県の主力品種も1万円を割った。生産費を大幅に下回る事態だ。十数代続く米農家は「将来が心配。子どもに継がせられない。みんな自分の代でやめれば、日本の米はどうなる」と語る。米農家を守る抜本的な支援が必要だ。

加藤 彰男
議員



一般質問動画へ

予防接種（带状疱疹ワクチンなど）の助成拡大について

問 全国の自治体では「定期接種」以外に「带状疱疹」などの「任意接種」も行っている。社会の高齢化で「带状疱疹」増加も問題となっている。町の「ワクチン接種」の状況はどうか。

ある。町の「带状疱疹」ワクチンへの考えはどうか。

答 带状疱疹の接種の補助制度は、名古屋市と刈谷市が実施している。名古屋市は2種類の带状疱疹ワクチンで、1回に4千2百円または1万8百円で接種できるように助成、刈谷市は一律で3千円の助成を行っている。带状疱疹での東栄医療センターの受診は、令和元年度11名、2年度14名、3年度は12名。そのうち带状疱疹ワクチン接種は5名。今後県内の状況、近隣市町村の動向を見て、助成を検討していきたい。

問 「带状疱疹」の任意接種を県内で既に実施している自治体がある。町では平成24年（2012年）に「東栄町暴力団排除条例」を制定している。「暴力団排除条例」では「行政」「住民」「事業者」と「警察」などが一体となって「暴力団」を排除し安全で平穏な地域づくりを進めていかなければならないとしている。「条例」制定後の取り組みはどうか。

答 課長全員を不当要求防止責任者に選任し研修をしている。警察・他の自治体との情報共有に努めている。町の公共工事や物品売買契約などで、暴力団排除を行い厳しく制限している。

問 東三河の自治体は「警察署との連絡協議体制」の合意や日常業務でも「暴力団排除」の照会体制を作っている。東栄町の取り組みはどうか。

現在、東栄町には「警察との連絡協議体制」がない。警察との情報共有は大変重要であり、協議して協定等の仕組みを検討していきたい。町の条例の規定も含めて、住民・事業者と一体になることが重要であり今後細部も検討していきたい。

問 「東栄町暴力団排除条例」を制定している。「暴力団排除条例」では「行政」「住民」「事業者」と「警察」などが一体となって「暴力団」を排除し安全で平穏な地域づくりを進めていかなければならないとしている。「条例」制定後の取り組みはどうか。

東三河の多くの自治体では、ホームページから暴力団排除の取り組みや啓発が分かるが、町の取り組みはどうか。

答 ホームページに条例の趣旨・解説などは掲載していない。十分に周知は

されてこなかった。ホームページ・広報紙でも暴力団排除を住民に周知していきたい。他の市町村の取り組みも参考にしたい。

問 東三河の自治体は「警察署との連絡協議体制」の合意や日常業務でも「暴力団排除」の照会体制を作っている。東栄町の取り組みはどうか。

現在、東栄町には「警察との連絡協議体制」がない。警察との情報共有は大変重要であり、協議して協定等の仕組みを検討していきたい。町の条例の規定も含めて、住民・事業者と一体になることが重要であり今後細部も検討していきたい。

問 「東栄町暴力団排除条例」を制定している。「暴力団排除条例」では「行政」「住民」「事業者」と「警察」などが一体となって「暴力団」を排除し安全で平穏な地域づくりを進めていかなければならないとしている。「条例」制定後の取り組みはどうか。

東三河の多くの自治体では、ホームページから暴力団排除の取り組みや啓発が分かるが、町の取り組みはどうか。

もしも暴力団員と応対することになったら？

決して他人事ではない暴力団対応の現実



暴力追放愛知県民会議のパンフレットより



山本 典式
議員



新医療センター等建設に係わる 財源確保等について

問 新医療センター等建設について、最も重要な財源である調整交付金約1億4千2百万円の確保に失敗した事は非常に残念。職務代理者の副町長は、7月初めにはこの事実を知っていたと思う。町長の建設ありきの取り組み姿勢が失敗した根本的な原因ではないかと考える。回覧文書に「交付金は現状では見込む事はできない」と記述しながら、一方では「少しでも交付金がいただける様に最善の努力を重ねていく」とあり矛盾を感じるが具体的な説明を伺う。

答 1 9月に交付金から過疎債に財源を切り替えた議案を提出、可決されている事実は、交付金の確保を断念したという事ではないのか。

問 2 県では、もし町が交付金が必要とするなら交付対象となる施設の増築が必要との説明。しかし町は増築しないとの事。この事からも交付金の確保はあり得ない。

答 3 7月6日の事前協議の前の段階で資料の提出があり、7月27日には交付金対象施設にはならないと決定しているが、この点どうか。

問 4 回覧文書は、町民にありえない期待感を持たせ、その事実を曲げた虚偽の内容の文書を配布した事は、責任ある町長のやるべき事ではないと思う。

答 来年度8月の事前協議までは最善の努力を続ける。

答 住民福祉課長

答 町長

1 2 3 は答弁を控える。
4 は、その段階での報告を理解していただきたい。

問 入札執行について交付金の確保ができなかったため、即過疎債を確保して建設を続行すれば良いといったそんな程度の軽い話ですか。町長の責任は残ると思うが、その点どうか。

答 町長

おっしゃるとおりである。責任は私にある。

問 1 新たな財源確保ができていないのに延期等の手段等もとらず入札執行に踏み切った見解を伺う。

答 2 経過説明に「交付要件は県を通じて厚生労働省とも協議確認を進めてきた」ということだがその通りだとすれば失敗といった結果にはならなかったと思うが、この点どうか。

答 住民福祉課長

1 予算上支出行為ができる状態にあり、問題はない。
2 引き続き要綱の解釈の確認を協議している。

問 町長が答弁できる所は答えていたいただきたい。全部課長に答弁させるのはどういう事なのか伺う。

答 町長

私が答弁しても課長と同じ。

問 課長の答弁と町長では責任の度合いが違うと思うが、次の質問に移る。

答 1 今回の確保失敗の原因は何か伺う。

問 2 回覧文書に「この交付金は全国的にも活用事例が少ない」と記述しながら、慎重な対応が必要なのに、町は交付要件を満たしているとは解釈し確認しないまま進めてきた。この事が失敗につながっている。慎重さを欠いた初歩的なミス。町長は何かこの点を見逃したのか

答 町長

その様な状況があったため9月議会等で協議をさせていただいた。

伺う。
3 基本設計完了後、何故県や厚生労働省のチェックを受けてから、実施設計の着手に移らなかったのか伺う。

答 町長

1 は答弁を控える。
2 は要綱の解釈の確認は協議を続けている。
3 は、その段階で確認した結果である。

問 町長の公約に「後世に大きな負担にならない様に要する経費を必要最小限に抑制する」と発言。これまでの保育園、防災行政無線、新医療センター等の建設を合わせると約14億円の借金となる。町長は、今年度から財政は危機的状況と発言。この点からすれば、延期するなりして議会との議論を当然するべきではなかったのかと思う、どうか。



伊藤真千子
議員



防災行政無線等の情報伝達システムの現状と対応策

問 戸別受信機を撤去した理由は。

答 総務課長

電波法改正により令和4年11月末で使用できなくなるためデジタル波を使用したシステムに変更。日常の情報は、とうえいチャンネル、緊急情報は、屋外スピーカー、とうえいチャンネル、Sアラート、ライン等の連携により情報伝達し様々なシステムを連携させ、いつでも、どこにいても情報が得られることが重要と考えた整備である。

問 卓上型戸別受信機といった選択肢はなかったのか。

答 総務課長

当初戸別受信機的全戸配布も検討したが、多くの方が所有し、今後も所

といった無償貸与の条件であるが、日中世帯主がいない場合の考えは。また申し込み期限を延長する考えはあるのか。

答 総務課長

貸与の条件について現在変更する予定はない。緊急情報は、屋外スピーカー、とうえいチャンネル、Sアラートと連動しているのだから情報を得て欲しい。無償貸与の申請期間については、随時受け付けに変えた。

問 携帯電話事業者は、3Gサービスを利用したガラケーの電波供給の停止を予定している。今後の対応は。

答 総務課長

各自で、スマートフォンへの機種変更を検討して頂く。基本とうえいチャンネルで情報確認を願う。

問 住民からの情報提供・情報収集等どのように考えているのか。

答 総務課長

毎年町防災訓練で各自主防災会とアマチュア無

線・IP無線を利用した通信訓練が重要と考える。住民からの情報提供は、主に電話であるが、今後は、提供を受ける体制や住民の位置情報等検討する。

問 屋外スピーカーを30基に増やし町内全域をカバーできると判断した根拠、今後聞かない地区に屋外スピーカーを設置する計画は。

答 総務課長

設置数を5倍に増やし広範囲に伝達している。町の地理的条件、費用面等から網羅は困難。戸別受信機の役割を、屋外スピーカーに置き換えた訳ではなく、様々なシステムの連携が重要。屋外スピーカーの増設は考えていない。

問 屋外スピーカーの音、向き、音量が不評であり住民の意向に沿ったテスト放送を行うか。

答 総務課長

緊急放送の多くは男性の声。女性の声は、システム上選択可能。スピーカーの向きは、地域にあ

った機種を考慮し、機能を最大限に発揮できる設計であるが業者に確認する。

問 とうえいチャンネルで音声を出す計画はあるか。

答 総務課長

現在検討中であり費用については不明。

問 保育園・小学校・中学校に防災倉庫を設置する計画は。

答 総務課長

新たな防災倉庫建設の計画はない。



東栄町防災用戸別受信機



浅尾もと子
議員



町長の新公約実現に向けた努力を問う

問 新公約・透析の民間クリニック誘致、緊急ベッドの実現に向けて、大村知事は会見で「協議をして、しっかりと取り組んでいきたい」と述べた。町長は知事と協議を行ったか。

答 町長

知事と直接の協議はしていない。今後、具体的にやっていけば、県にお願いすることは当然ある。

問 透析の民間クリニックに求める病床・患者数、開設場所を伺う。

答 町長

具体的に決まっておらず、この段階で話すことはない。

問 「緊急ベッド（2床）」は、宿泊できるか、外来終了後も滞

在できるか。

答 町長

自宅へ直ちに帰れない患者を一時的に滞在・預かれるようにしたい。

問 「緊急搬送の新たな支援制度」は、

救急搬送された豊川市民病院からの帰りのタクシー代2万円程度を全額補助することか。

答 町長

緊急搬送される全員が対象ではない。今後、制度設計が必要だ。

今後の医療・介護体制について

問 町長後援会のチラシには「診療所は24時間365日対応」夜から朝は看護師が相談対応」とある。新たな診療所で24時間訪問できる看護師・医師の体制は整っているのか。

町長後援会のチラシには「診療所は24時間365日対応」夜から朝は看護師が相談対応」とある。新たな診療所で24時間訪問できる看護師・医師の体制は整っているのか。

答 医療センター事務長

当院で訪問診療を行っている患者への時間外の対応は、待機看護師が電話で応じた後、医師に連絡し、必要な処置を行う体制を検討したい。

問 医療センターの入

院は、いつまでか

答 令和4年3月末までは継続したい。

問 令和4年度の丹羽先生夫妻、早川医師の常勤3人体制の確約はあるのか。

答 町長

その体制で今、お願いしている。

問 令和2年の町内の救急搬送にかかる時間は平均84分だ。しかし佐久間病院に救急搬送された事例は、年間わずか5件。新城市消防本部によると佐久間への搬送は、事前の確約を得た方

佐久間に通院している方で「搬送先は県内が基本」という。一方、町と浜松市との話し合いがあれば、佐久間に搬送しやすくな

るという。町長は、浜松市や佐久間病院と協議する考えはないか。

答 町長

佐久間病院とは関係をもっており、事務的にもお願いしている。救急搬送は、救命救急士が豊川市民病院の指示を受けていると聞いている。浅尾議員の言うようなことが現実的にできるならば、早速にでも佐久間病院で受けさせてもらう。

問 地区懇談会の開催はいつか。

答 住民福祉課長

4月以降の診療体制や移送サービスなど準備が出来次第、開催したい。



無床診療所等の建設現場

国の交付金の申請断念について

問 国民健康保険調整交付金1億4227万円の申請断念の責任は、町長にあると考えるが、認識を伺う。

答 町長

町政の一切は、町長に行政責任がある。

問 令和2年8月、愛知県は「現時点で事前協議は行われていない」との厚労省の指摘を町に伝えている。町は、建設着工前に交付要綱の定める事前協議を行ったか。

答 住民福祉課長

令和4年8月に県と、10月に厚労省と行う。

問 町は、令和2年6月から木材を調達する計画だった。県は、事前協議以前の木材調達費は対象経費として認めないとの見解も伝えている。事前協議が必要だと

の認識はなかったのか。

答 町長

住民訴訟に係る件であり、答弁を控える。



森田 昭夫
議員



職員の働き方改革と執務時間は

問 皆さんはこの町にどんなイメージを持っているか。負託を受けた我々は「どのような町を作りたい」と考えているか。

町民の皆様は、彩られる四季を愛で、短い酷暑や酷暑とも共生している温暖な中山間地に住み、多くの方々は「困っている人を互いに助け合い、人情に厚い人柄の町」を感じていただいている。移住される方も、このようなが移住理由とされているのではないかと。私は、これを守っていきたい、守らなくてはならないと思っています。

以前から政争で多くのチラシが配られたが「追及・訴訟までしない」を町民が選択してきたと思う。

最近、情報公開請求などで職員は通常業務以外に多くの時間を割いており、インターネットなど

答 でも否定的な書き込みがあり、近隣町村から揶揄されることは多い。この5年間の町政に対する請求件数と、当事者の人数、近隣町村の状況は、

総務課長

年度	H29	H30	R元	R2	R3	計
東栄町	3	2	21	30	18	74
設楽町	5年間で18件					
豊根村	5年間で3件					

※東栄町はこの他、住民監査請求3件、住民訴訟1件。
住民監査請求・住民訴訟は設楽町・豊根村にはない。

情報公開等請求件数（令和3年11月末現在）

請求者名とその回数等は公表すべきと認める事項になっていないため答えられない。

問 請求者やその回数は、町民の関心事であり、公表できるような検討すべきである。異常に多い請求だが、これにかかわった職員の人数と時間は。

答 総務課長

実数で17名程度と想像、1件平均2〜5日程度、1週間必要なものもある。時間外労働の対応は頻繁で、公開決定には期限があるためこの業務を優先しなければならず、時間外手当を増額補正した。

問 誰がどのような請求を行っており、

どれだけ職員が苦労しているか、執務時間や時間外経費という、公的資源の費消を伴う事案は町民も知る権利があり「働き方改革」といわれる時代に異常な事態が起きていることは住民サービスにかかる時間にも影響するので大変遺憾である。この状況は12チャンネルで公表できないか。

答 総務課長

今の段階では件数の報告のみ。内容や広報・公表の仕方を含め検討する。

教育環境と学習環境は

問 小中一貫教育のメリットはいくつあり、統合に伴う建設計画時は検討を含め計画を立てていた。現在の状況は。

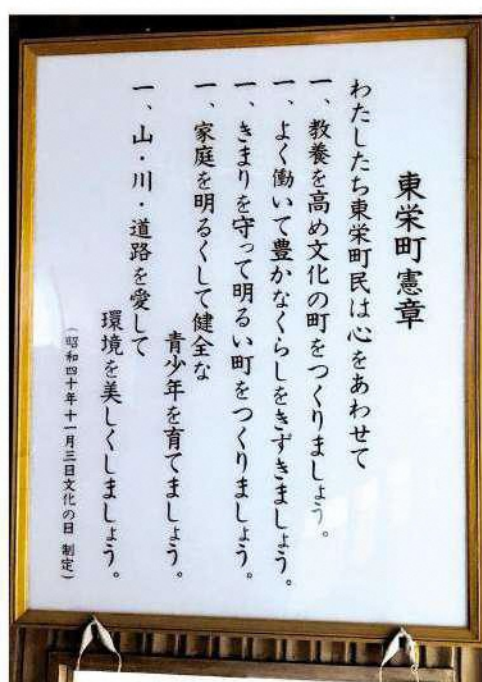
答 教育長

天地人教育の理念の下で連携教育を進めており、学校運営協議会の組織化を目指している。

問 「イエナプラン」はどのような認識か。近隣市町村の方々から「仲がいいのお」と言われる町であってほしいし、そうあるべきと思う。小さな町ほど「互いを信用し、信頼して協働」しなければ町は崩壊して

答 教育長

主体性や協調性を育てるイエナプランの長所は、教育形態でも進めているが、更に研究し、小中学校の教育の向上を図っていく。



役場会議室掲示の町民憲章



一 | 般 | 質 | 問 | と | は

1. 一般質問の概要

一般質問は、定例議会において行い、住民からも重大な関心と期待をもたれる大事な議員活動の場であり、ほとんどの町村が会期のはじめに行っている。

【目的と効果】

事実関係を明らかにすることや所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり結果としては、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。

2. 一般質問の通告制度と特徴について

【通 告】

一般質問は、議題とは関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、質問する議員も、受ける執行機関も共に十分な準備が必要。そのために、他の発言と違って通告制が採用されている。

議長は、質問の要旨を理解して質問と答弁がよくかみ合うように議事を進めていく。

議員は、質問の構想を練り理論構成をして要旨を通告して質問の原稿を作る。

【特 徴】

一般質問は、議長の許可を得て行うことになるので、通告した質問の内容が町行政に全く関係のないものや議会の品位を傷つける恐れがあるようなものは議長が許可しないことになる。

近年、一般質問の重要性が認識されて活発化し、質問者、件数共に多くなる傾向にあり、中には、質問の内容が単なる事務的な見解をただすに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるもの、特定の地区の道路改修などを要望するためのものなど、一般質問としては適当でないものも見受けられる。

一般質問は、広い視野からの政策を建設的立場で論議すべきであり、また、能率的な会議運営が必要なことを十分理解して簡明でしかも内容のある次元の高い質問を展開が望まれる。

また、「質問」であるので、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎むべき。

わたしの町とうえい3

町のために自分たちができること②

今年度取り組んできた「共生タイム」の成果を発表。

1年生 「地域の魅力再発見プロジェクト」で、東栄町の環境を守る活動、東栄町の魅力を発信、町のイベントに積極的に参加、地域とコミュニケーションを図るなど自分たちができることを提案。

2年生 「国内研修」を通して、昔からの伝統を受け継ぎ、それを生かす町づくり、自然を大切に、自然を生かした町づくりを提案。

3年生 「語学研修」の体験から、自分の気持ちや考えを伝えるコミュニケーションの大切さを知り、英語力や国や地域



3年生の発表の様子

に関係なく町に訪れた人と積極的にコミュニケーションを図ること。留学生に日本や東栄町のことを質問されてもはつきりと答えられなかったことから、もっと国や地域のことについて知ることが大事であり、東栄町に誇りを持ち、良さを伝えていくことが、町の未来を自分の問題として考え、提案することができました。

各学年が、経験をもとに今後の生活や町づくりの中で、自分たちができることを堂々と発表することができました。

東栄中学校より

小中学生の様子は、学校ブログからも知ることができます。ぜひ訪ねてみてください。



東栄小



東栄中

No.3

人生なかよく 久保田様 結婚60周年夫婦

仲睦まじく共に力を合わせ、ご家庭の繁栄と町の発展に寄与され結婚60周年を迎えられたご夫婦を紹介します。

人口減少・少子高齢化が進む中で、高齢者介護・福祉のあり方等課題となっています。長い人生を生きるためのお手本として、町の未来を照らすヒントを教えてくださいました。ありがとうございます。

Q 仲良く長く過ごせる秘訣を教えてください。

A 三度のご飯を一緒に食べる事。
とっても楽しい。

Q これからの目標は。

A 二人仲良く季節の野菜を作って頑張る事。
畑仕事は楽しい。

Q 町や議会に望むことは何ですか。

A 若い人が帰って来るような居場所づくりを考えて人口を増やして欲しい。



久保田春雄さん

たけよさん

住民監査請求と住民訴訟について

地方自治法では「住民監査請求」と「住民訴訟」の制度を設けています。

「住民監査請求」は自治体の執行機関または職員による財務会計(※)上の「違法もしくは不当な行為」または「怠る事実」によって、住民が損失を受けることを防止しこれによって住民全体の利益を守ることを目的とする制度です。

また「住民訴訟」は監査委員へ「住民監査請求」を行った住民が、その監査結果や監査に基づいてとられた措置に不服がある場合に裁判所に提起できる訴訟です。

「住民監査請求」が「不当」な場合にも請求できるのに対して、「住民訴訟」は「違法」である場合に限られるとされています。

(※財務会計：公金の支出、財産の取得・管理・処分、契約の締結・履行、債務その他の義務負担など)

住民監査請求の実施状況

	住民監査請求の件数					
		取り下げ	却下	棄却	勧告	合議不調
都道府県	338	13	187	125	11	2
市区	1159	20	440	625	64	10
町村	301	4	106	173	16	2
合計	1798	37	733	923	91	14

住民訴訟の実施状況

	住民訴訟の件数					
		却下	棄却	原告一部勝訴	原告全部勝訴	係争中等
都道府県	161	22	53	5	1	92
市区	379	41	114	13	2	226
町村	89	19	29	4	1	44
合計	629	82	196	22	4	362

※総務省調べ。※平成19・20年度に請求があったもの。※訴訟結果は重複回答があるため、訴訟の件数と合計は異なる。

16	10	8	6	12月	30	29	25	24	17	16	15	8	4	4	11月	27	25	21	18	13	7	10月
第4回定例会最終日	総務経済委員会・文教福祉委員会 議会報編集委員会	一般質問	議会運営委員会 第4回定例会初日		議会運営委員会	郡正副議長会	県総合要望	北設広域事務組合議会臨時会	県との行政連絡会	議会運営委員会	郡正副議長会要望	全国過疎地域自立促進連盟総会	町政功労者表彰伝達式	5 愛知県町村議会議長会行政調査		東三河広域連合議会みらい広域委員会	三遠南信地域市町村議会議長協議会総会・三遠南信浜松三ヶ日豊橋道路建設促進議員協議会総会・三遠南信サミット					
																	北設広域事務組合議会臨時会	東三河広域連合議会福祉委員会	新城北設楽交通災害共済組合臨時定例会	議会報編集委員会	東三河広域連合議会みらい広域委員会視察	議会報編集委員会

《議会活動報告》

3月定例会の予定

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もあります。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください（電話 0536-76-0505）。

3月10日(木)	本会議(議案上程・説明・質疑)
3月11日(金)	本会議・一般質問
3月15日(火)	予算特別委員会
3月16日(水)	総務経済委員会・文教福祉委員会
3月22日(火)	本会議(委員会報告・討論・採決)

編集委員会 委員長：伊藤真千子／副委員長：加藤 彰男／委員：浅尾もと子

発行責任者 議長：原田 安生



とうえい議会だよりは、環境に優しい
植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505